

第10回 東アジア金融被害者交流集会 in AKITA

ごあんない

2010年から日本・韓国・台湾の3カ国が持ち回りで、毎年「東アジア金融被害者交流会」を開催し、今年で10回目を迎え秋田で開催されます。

この間、台湾では破産・個人再生の手続きを定めた法律が成立。韓国では破産免責制度の運用が改善され、連帯保証制度の廃止など救済制度がめざましく進展しています。

近年、各国とも「貧困と格差」が広がっています。多重債務問題、生活困窮問題と生活保護問題について各国の取り組み、状況を交流し議論を深めあいます。

興味のある方どなたでも参加できます。ぜひおいでください。

〈テーマ〉

「貧困のない社会を！
東アジアから」

〈とき〉 2019年

11月9日(土)

(開会9:30～閉会18:00)

〈ところ〉

公立大学法人

国際教養大学

Suda Hall

(秋田市雄和椿川字奥椿岱)

〈参加費〉 3,000円(資料代)

※同時通訳あります。

※開催要項・参加申込みはウラ面をご覧ください。

※秋田なまはげの会HPをご利用ください。

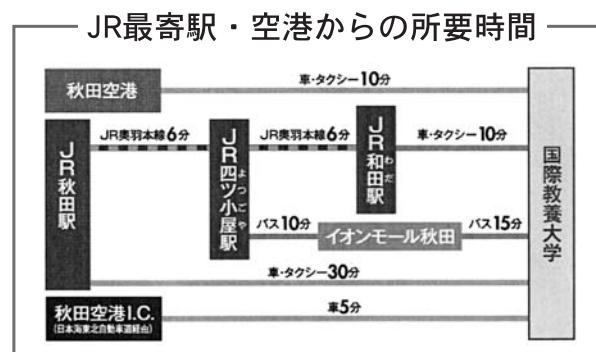
<http://namahage.lekumo.biz/blog/>

主催／全国クレサラ・生活再建問題対策協議会

共催／全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

秋田なまはげの会、生活保護問題対策全国会議

後援／秋田県、秋田市、日本司法支援センター秋田地方事務所(法テラス秋田)、秋田弁護士会、秋田県司法書士会、秋田県社会福祉協議会、秋田市社会福祉協議会、秋田県社会福祉士会、全国消費生活相談員協会、秋田魁新報社、朝日新聞秋田総局、読売新聞秋田支局、毎日新聞秋田支局、NHK秋田放送局、ABS秋田放送、AKT秋田テレビ、AAB秋田朝日放送、在日本大韓民国民団秋田県地方本部



※集会当日は、秋田駅東口よりチャーターバスを用意しています。

※出発時刻 8時30分(先着順)(予定)

プログラム

- 9:00 受付
9:30 開会挨拶・各国挨拶 木村 達也（弁護士）他
10:00 基調報告 大山 小夜（金城学院大学教授）
「東アジアにみる多重債務対策の展開」
10:30 <セッション 1>
テーマ「多重債務関連 10 年の到達点と残された課題、新たな問題」
13:00 <セッション 2>
テーマ「各国の生活保護制度と運用の状況」
16:00 特別報告・被害者体験報告等
・日本のカジノ問題について 吉田 哲也（弁護士）他
16:20 <セッション 3>
テーマ「各国の多重債務者・生活困窮者への自立支援、連携と協働」
18:00 終了

※各セッションとも日本、韓国、台湾からの発言があります。

※会議終了後、チャーターバスを用意しています。 秋田駅行き 18:20（予定）
秋田空港行き 18:40（予定）

懇親会

日 時 2019 年 11 月 9 日（土）午後 7 時～午後 9 時
場 所 丘の上のレストラン ヴィラ・フローラ（秋田県秋田市雄和妙法字糠塚 1-1）
※当日は、集会会場からチャーターバスを用意します。
定 員 200 名（先着順）
会 費 7,000 円（事前振込制）

昼食弁当

1,000 円（事前予約振込制）
会場近くのサイクリングターミナル（レストラン）で、お弁当を用意いたします。
会場近辺にはコンビニ等はありません。

申込み・問い合わせ先

別紙申込書にご記入の上、ファックスにてお申し込みください（参加者 1 人につき一枚）。
***9月30日締め切り**です。電話での申し込みは受け付けておりません。ファックスでの申込み後、速やかに指定口座に費用をお振込みください。申込書と費用のご入金確認後、10 日程度で「受付完了確認書」を返信させていただきます。

●国際交流部会事務局 きたやま 来山司法書士事務所（参加申込み送付先）
司法書士 来山 尚子
〒561-0881 大阪府豊中市中桜塚 2-21-19
エスポワール桜塚 1 階
TEL 06-6846-3766 FAX 06-6846-3768

●現地事務局
秋田なまはげの会
秋田市山王 6 丁目 22-6
ラポール山王郷 A-1
TEL・FAX 018-862-2253

●参加お申込みの方は、申込書を秋田なまはげの会に FAX でご請求ください。
申込者の名前、連絡先（FAX 番号必ず）をご記入ください。または、秋田なまはげの会 HP からお申込みください。 <http://namahage.lekumo.biz/blog/>